

食安輸発1221第1号
平成24年12月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産未成熟いんげんのアセトクロール及びメキシコ産パッションフルーツのシ
ペルメトリン)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け
食安輸発0329第2号(最終改正:平成24年12月19日付け食安輸発1219第1号)に基
づき実施しているところです。

今般、地方自治体による収去検査の結果、中国産冷凍未成熟いんげんにおいて、
また、輸入時のモニタリング検査の結果、メキシコ産生鮮パッションフルーツにお
いて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反
の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き
上げて対応することとし、上記通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装
者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加(ただし、中国産未成熟いんげんについ
ては、別表第2のみ追加。)するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく
お願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者 及び包装者
平成24年12月21日	中国	未成熟いんげん及びそ の加工品(簡易な加工 に限る。)	残留農薬(アセト クロール)	
平成24年12月21日	メキシコ	パッションフルーツ及 びその加工品(簡易な 加工に限る。)	残留農薬(シペル メトリン)	FRESH CARGO S. A. DE C. V.